

臨時工事費単価表

(2019年度10月以降適用分)

(単位；円)

	全地域
高圧架空引込線	22,600
低圧架空引込線	8,700

(注1) 引込線はいずれも1口あたり単価とし、架空ケーブル
施設・張替の場合も上記単価を適用する。

(注2) 上記単価は消費税等相当額を含む。

(注3) 今後、消費税および地方消費税の税率変更があった場合
は、単価へ反映する。

諸工料単価表

(2019年度10月以降 全地域適用分)

(1) 引込線・低圧計器等		(単位；円)		
		全地域		
引込線位置変更	小改修	3.2mm(8mm ²)以下	2,200	
	※大改修以外；切り詰め，DV線足し線等	3.2mm(8mm ²)超過	2,200	
	大改修	DV線・SVケーブル(吊架なし)	3.2mm(8mm ²)以下	13,900
		→ DV線・SVケーブル(吊架なし)張替	3.2mm(8mm ²)超過	22,800
		DV線・SVケーブル(吊架なし)	3.2mm(8mm ²)以下	21,700
		→ メッセンジャー吊架	3.2mm(8mm ²)超過	28,300
		メッセンジャー吊架	3.2mm(8mm ²)以下	15,600
		→ DV線・SVケーブル(吊架なし)張替	3.2mm(8mm ²)超過	25,500
	メッセンジャー吊架 → メッセンジャー吊架	3.2mm(8mm ²)以下	18,100	
	※SVケーブル(メッセンジャー吊架)足し線を含む	3.2mm(8mm ²)超過	23,100	
高压引込線改修		30,800		
高压開閉器揚降加算		48,100		
避雷器揚降加算		5,800		
高压腕金改修加算		15,600		
高压開閉器位置替加算		59,200		
高压架空引込線切断・接続		7,600		
低压架空引込線切断・接続		2,200		
高压変流変成器(VCT)切断・接続		7,100		
低压地中引込線工事	お客さま敷地内設置のハンドホール内での切断・接続工事		19,600	
	お客さま敷地内設置のハンドホール内での接続工事のみ		16,600	
	屋側立上り部分・供給用変圧器室・PMT・集合住宅用変圧器における切断・接続工事		7,000	
	屋側立上り部分・供給用変圧器室・PMT・集合住宅用変圧器における接続工事のみ		3,900	
公衆携帯電話通信端末位置変更工事(高压)			3,200	
公衆携帯電話通信端末外部アンテナ位置変更工事(高压)			7,600	
電流制限器位置変更	単独工事		1,800	
	付随工事		940	
低压単独計量器位置変更	単独工事		2,800	
	付随工事		2,100	
低压変流器付計量器位置変更	単独工事		15,100	
	付随工事		14,200	
低压変流器付計量器位置変更(計量器単独)			3,200	
低压単独用計量器箱・フード位置変更			1,400	
低压組合せ計量器箱位置変更			4,600	
区分装置位置変更	単独工事		1,800	
	付随工事		940	

(注1) 付随工事とは引込線工事と同時に行う場合をいい、単独工事とはそれ以外の場合をいう。

ただし、計器と電流制限器、計器と区分装置を同時に工事する場合、計器は単独工事単価を適用し、他は付随工事単価を適用する。また、計器や電流制限器、区分装置について、同時に複数のお客さまの工事を実施する場合は、いずれも付随工事単価を適用する。

(注2) 高压開閉器位置替とあわせて避雷器位置替を行う場合であっても、避雷器位置替費用は申し受けない。

(注3) 高压変流変成器(VCT)切断・接続を1次側・2次側双方実施する場合であっても、高压変流変成器(VCT)切断・接続は1回分のみとする。

(注4) 上記単価は消費税等相当額を含む。

(注5) 今後、消費税および地方消費税の税率変更があった場合は、単価へ反映する。

(2) 高压計器位置変更		(単位；円)	
		計器	計器+VCT
単独計器箱	メータ数…1個	10,400	28,600
	A	4,600	4,600
	B	-	2,400
総合計器箱	メータ数…1個	24,700	42,700
	B	-	2,400
	メータ数…2個	28,000	46,200
	B	-	2,400
	メータ数…3個	31,400	49,500
	B	-	2,400
	メータ数…5個	38,000	56,200
	B	-	2,400

		VCT
VCTのみの位置変更工事		25,100
	B	2,400

(3) 特別高压計器位置変更

		計器	計器(60kV以下据付渡し)	計器(270kV以下据付渡し)	計器+VCT(20kV以下)
総合計器箱	メータ数…1個	24,700	28,600	42,700	42,700
	B	-	-	-	2,400
	メータ数…2個	28,000	31,800	46,200	46,200
	B	-	-	-	2,400
	メータ数…3個	31,400	35,200	49,500	49,500
	B	-	-	-	2,400
	メータ数…5個	38,000	41,800	56,200	56,200
	B	-	-	-	2,400

(注1) Aは単独計器箱の位置変更を伴う場合の加算工事費

(注2) Bは搬出入困難な場所(地上3階以上、地下2階以上の場合等)への位置変更の場合の加算工事費

(注3) SNWは、上記の表を適用せず個別採算とする。

(注4) VCTが据付渡しとなる場合は、上記の単価に据付渡しの工事費を加算する。

(注5) 上記単価は消費税等相当額を含めたものとする。

(注6) 今後、消費税および地方消費税の税率変更があった場合は、単価へ反映する。

(4) 使用電力量表示端末の取扱い

需給調整契約に使用する使用電力量表示端末の移設工事費は、契約有効期間内に工事が行われる場合は有償とし、それ以外の期間に工事が行われる場合は無償とする。

ただし、当該年度の需給調整契約の申込と計器移設の申込が同時になされ、かつ、その工事日が需給調整契約の需給開始日の前日までとなる場合(ただし、当社都合により工事日が遅延する場合はお客さまの希望日を工事日とみなす。)は無償とする。(新規取付けとして取り扱う。)

なお、この場合で計器移設の申込が需給調整契約の申込以前になされたときは、需給調整契約の申込がなされた時点で無償とする。

受電用計量器工事費単価表

(2019年度10月以降 全地域適用分)

(単位：円)

計量器種類		全地域	
低 圧	強化耐候型 60A・120A 新規取付 ※ 供給用計量器を設置しない場合	11,200	
	5A (CT付計量器) 新規取付 ※ 供給用計量器を設置しない場合	99,900	
	5A (CT付計量器) 新規取付 ※ 供給用計量器容量が60Aまたは120Aの場合	88,700	
	強化耐候型 60A・120A間の増設等による取替	4,600	
	強化耐候型 60A・120Aから5A (CT付計量器) への増設等による取替	96,500	
高 圧 (お よ び 5 0 A) V C T 2 0 A	三相3線 110V5A新設時取付	158,300	
	三相3線 110V5A特検時取替	31,500	
	三相3線 110V5A同検時取替	106,800	
高 圧 (2 0 0 A) V C T	三相3線 110V5A新設時取付	供給用(標準設計) 高圧VCT20・50A	240,600
		供給用(標準設計) 高圧VCT200A	209,400
	三相3線 110V5A特検時取替	32,000	
	三相3線 110V5A同検時取替	120,500	
高 圧 針 自 装 動 置	自動検針端末装置(本体)	23,600	
	付随装置(外部アンテナ)	13,300	

(注1) スマートメーター1台により双方向計量を行うため、低圧の受電用計量器工事費は、以下の場合を除き工事費を申し受けない。

- ・ 供給用計量器が設置不要な場合(供給契約が定額契の場合等)
- ・ 供給用計量器容量は60Aまたは120Aであるが受電用のために5A(CT付)となる場合

(注2) 低圧の受電用計量器においては、線式による区分はなく、単相3線式・三相3線式とも、共通の単価となる。

(注3) VCTがS型の場合は全て個別採算とする。

(注4) VCTが共用できない場合や受電用計量器を当社施工・資産とすることについてお客さまの同意が得られない場合は、お客さまの資産となることから採算対象外とする。

(注5) 上記単価は消費税等相当額を含めたものとする。

(注6) 今後、消費税および地方消費税の税率変更があった場合は、単価へ反映する。

「再生可能エネルギー発電設備の低圧架空電線路への連系」
工事費 kW単価表

(2019年10月以降)

(単位；円)

工事種別	単価／kW	工事費負担金
低圧引込以下工事	1,700	1,700× (発電出力)
小柱以下工事	6,000	6,000× (発電出力)
低圧本線以下工事	6,600	6,600× (発電出力)
変圧器以下工事	10,600	10,600× (発電出力)

※1 発電出力は小数点以下第一位を切り捨てる。

※2 消費税等相当額は10/110を乗じたものとする。

臨時工事費単価 新旧対照表

(2019年度10月以降適用分)

(単位 ; 円)

	旧税率(8%)	新税率(10%)
高圧架空引込線	22,200	22,600
低圧架空引込線	8,600	8,700

(注1) 引込線はいずれも1口あたり単価とし、架空ケーブル
施設・張替の場合も上記単価を適用する。

(注2) 上記単価は消費税等相当額を含む。

(注3) 今後、消費税および地方消費税の税率変更があった場合
は、単価へ反映する。

諸工料単価 新旧対照表

(2019年度10月以降 全地域適用分)

(1) 引込線・低圧計器等

(単位；円)

			旧税率 (8%)	新税率 (10%)	
引込線 位置 変更	小改修 ※大改修以外；切り詰め，DV線足し線等	3.2mm(8mm2)以下	2,200	2,200	
		3.2mm(8mm2)超過	2,200	2,200	
	大改修	DV線・SVケーブル(吊架なし) → DV線・SVケーブル(吊架なし)張替	3.2mm(8mm2)以下	13,700	13,900
			3.2mm(8mm2)超過	22,400	22,800
		DV線・SVケーブル(吊架なし) → メッセンジャー吊架	3.2mm(8mm2)以下	21,400	21,700
			3.2mm(8mm2)超過	27,800	28,300
		メッセンジャー吊架 → DV線・SVケーブル(吊架なし)張替	3.2mm(8mm2)以下	15,400	15,600
			3.2mm(8mm2)超過	25,100	25,500
	メッセンジャー吊架 → メッセンジャー吊架 ※SVケーブル(メッセンジャー吊架)足し線を含む	3.2mm(8mm2)以下	17,800	18,100	
		3.2mm(8mm2)超過	22,700	23,100	
高圧引込線改修			30,300	30,800	
高圧開閉器揚降加算			47,300	48,100	
避雷器揚降加算			5,700	5,800	
高圧腕金改修加算			15,400	15,600	
高圧開閉器位置替加算			58,200	59,200	
高圧架空引込線切断・接続			7,500	7,600	
低圧架空引込線切断・接続			2,200	2,200	
高圧変流変成器(VCT)切断・接続			7,000	7,100	
低圧地中 引込線工事	お客さま敷地内設置のハンドホール内での切断・接続工事		19,300	19,600	
	お客さま敷地内設置のハンドホール内での接続工事のみ		16,300	16,600	
	屋側立上り部分・供給用変圧器室・PMT・集合住宅用変圧器における切断・接続工事		6,900	7,000	
	屋側立上り部分・供給用変圧器室・PMT・集合住宅用変圧器における接続工事のみ		3,900	3,900	
公衆携帯電話通信端末位置変更工事(高圧)			3,200	3,200	
公衆携帯電話通信端末外部アンテナ位置変更工事(高圧)			7,500	7,600	
電流制限器	単独工事	1,800	1,800		
位置変更	付随工事	930	940		
低圧単独計量器	単独工事	2,800	2,800		
位置変更	付随工事	2,100	2,100		
低圧変流器付計量器	単独工事	14,900	15,100		
位置変更	付随工事	14,000	14,200		
低圧変流器付計量器位置変更(計量器単独)			3,200	3,200	
低圧単独用計量器箱・フード位置変更			1,400	1,400	
低圧組合せ計量器箱位置変更			4,600	4,600	
区分装置	単独工事	1,800	1,800		
位置変更	付随工事	930	940		

(注1) 付随工事とは引込線工事と同時に進行する場合をいい、単独工事とはそれ以外の場合をいう。

ただし、計器と電流制限器、計器と区分装置を同時に工事する場合、計器は単独工事単価を適用し、他は付随工事単価を適用する。また、計器や電流制限器、区分装置について、同時に複数のお客さまの工事を実施する場合は、いずれも付随工事単価を適用する。

(注2) 高圧開閉器位置替とあわせて避雷器位置替を行う場合であっても、避雷器位置替費用は申し受けない。

(注3) 高圧変流変成器(VCT)切断・接続を1次側・2次側双方実施する場合であっても、高圧変流変成器(VCT)切断・接続は1回分のみとする。

(注4) 上記単価は消費税等相当額を含む。

(注5) 今後、消費税および地方消費税の税率変更があった場合は、単価へ反映する。

(2) 高圧計器位置変更

(単位；円)

		計器		計器+VCT	
		旧税率(8%)	新税率(10%)	旧税率(8%)	新税率(10%)
単 独 計 器 箱	メータ数…1個	10,300	10,400	28,100	28,600
		A	4,600	4,600	4,600
		B	-	2,400	2,400
総 合 計 器 箱	メータ数…1個	24,300	24,700	42,000	42,700
		B	-	2,400	2,400
	メータ数…2個	27,500	28,000	45,400	46,200
		B	-	2,400	2,400
	メータ数…3個	30,900	31,400	48,600	49,500
	B	-	2,400	2,400	
	メータ数…5個	37,400	38,000	55,200	56,200
		B	-	2,400	2,400

		VCT	
		旧税率(8%)	新税率(10%)
VCTのみの位置変更工事		24,700	25,100
	B	2,400	2,400

(3) 特別高圧計器位置変更

		計器		計器(60kV以下据付渡し)		計器(270kV以下据付渡し)		計器+VCT	
		旧税率(8%)	新税率(10%)	旧税率(8%)	新税率(10%)	旧税率(8%)	新税率(10%)	旧税率(8%)	新税率(10%)
総 合 計 器 箱	メータ数…1個	24,300	24,700	28,100	28,600	42,000	42,700	42,000	42,700
		B	-	-	-	-	-	2,400	2,400
	メータ数…2個	27,500	28,000	31,300	31,800	45,400	46,200	45,400	46,200
		B	-	-	-	-	-	2,400	2,400
	メータ数…3個	30,900	31,400	34,600	35,200	48,600	49,500	48,600	49,500
	B	-	-	-	-	-	-	2,400	2,400
	メータ数…5個	37,400	38,000	41,100	41,800	55,200	56,200	55,200	56,200
		B	-	-	-	-	-	2,400	2,400

(注1) Aは単独計器箱の位置変更を伴う場合の加算工事費

(注2) Bは搬出入困難な場所(地上3階以上、地下2階以上の場合等)への位置変更の場合の加算工事費

(注3) SNWは、上記の表を適用せず個別採算とする。

(注4) VCTが据付渡しとなる場合は、上記の単価に据付渡しの工事費を加算する。

(注5) 上記単価は消費税等相当額を含めたものとする。

(注6) 今後、消費税および地方消費税の税率変更があった場合は、単価へ反映する。

(4) 使用電力量表示端末の取扱い

需給調整契約に使用する使用電力量表示端末の移設工事費は、契約有効期間内に工事が行われる場合は有償とし、それ以外の期間に工事が行われる場合は無償とする。

ただし、当該年度の需給調整契約の申込と計器移設の申込が同時になされ、かつ、その工事が需給調整契約の需給開始日の前日までとなる場合(ただし、当社都合により工事が遅延する場合はお客さまの希望日を工事日とみなす。)は無償とする。(新規取付けとして取り扱う。)

なお、この場合で計器移設の申込が需給調整契約の申込以前になされたときは、需給調整契約の申込がなされた時点で無償とする。

受電用計量器工事費単価 新旧対照表

(2019年度10月以降 全地域適用分)

(単位;円)

計量器種類		旧税率(8%)	新税率(10%)	
低 圧	強化耐候型 60A・120A 新規取付 ※ 供給用計量器を設置しない場合	11,000	11,200	
	5A (CT付計量器) 新規取付 ※ 供給用計量器を設置しない場合	98,100	99,900	
	5A (CT付計量器) 新規取付 ※ 供給用計量器容量が60Aまたは120Aの場合	87,100	88,700	
	強化耐候型 60A・120A間の増設等による取替	4,600	4,600	
	強化耐候型 60A・120Aから5A (CT付計量器) への増設等による取替	94,800	96,500	
高 圧 (V C T 2 0 A お よ び 5 0 A)	三相3線 110V5A新設時取付	155,500	158,300	
	三相3線 110V5A特検時取替	31,000	31,500	
	三相3線 110V5A同検時取替	104,900	106,800	
高 圧 (V C T 2 0 0 A)	三相3線 110V5A新設時取付	供給用(標準設計) 高圧VCT20・50A	236,300	240,600
		供給用(標準設計) 高圧VCT200A	205,600	209,400
	三相3線 110V5A特検時取替	31,500	32,000	
	三相3線 110V5A同検時取替	118,400	120,500	
高 検 圧 針 自 装 動 置	自動検針端末装置(本体)	23,200	23,600	
	付随装置(外部アンテナ)	13,100	13,300	

(注1) スマートメーター1台により双方向計量を行うため、低圧の受電用計量器工事費は、以下の場合を除き工事費を申し受けない。

- ・ 供給用計量器が設置不要な場合(供給契約が定額契の場合等)
- ・ 供給用計量器容量は60Aまたは120Aであるが受電用のために5A(CT付)となる場合

(注2) 低圧の受電用計量器においては、線式による区分はなく、単相3線式・三相3線式とも、共通の単価となる。

(注3) VCTがS型の場合は全て個別採算とする。

(注4) VCTが共用できない場合や受電用計量器を当社施工・資産とすることについてお客さまの同意が得られない場合は、お客さまの資産となることから採算対象外とする。

(注5) 上記単価は消費税等相当額を含めたものとする。

(注6) 今後、消費税および地方消費税の税率変更があった場合は、単価へ反映する。

「再生可能エネルギー発電設備の低圧架空電線路への連系」工事費 kW単価 新旧対照表

1. 旧税率 (8%)

(単位;円)

工事種別	単価/kW	工事費負担金
低圧引込以下工事	1,700	1,700× (発電出力)
小柱以下工事	5,900	5,900× (発電出力)
低圧本線以下工事	6,500	6,500× (発電出力)
変圧器以下工事	10,500	10,500× (発電出力)

※1 発電出力は小数点以下第一位を切り捨てる。

※2 消費税等相当額は8/108を乗じたものとする。

2. 新税率 (10%)

(単位;円)

工事種別	単価/kW	工事費負担金
低圧引込以下工事	1,700	1,700× (発電出力)
小柱以下工事	6,000	6,000× (発電出力)
低圧本線以下工事	6,600	6,600× (発電出力)
変圧器以下工事	10,600	10,600× (発電出力)

※1 発電出力は小数点以下第一位を切り捨てる。

※2 消費税等相当額は10/110を乗じたものとする。